

障サ第1242号
令和4年5月20日

県所管域（指定都市・中核市を除く）
各指定共同生活援助事業所 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
（ 公 印 省 略 ）

障がい者グループホーム運営支援事業について

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、障がい者グループホーム運営支援事業を実施しており、本年度も継続して実施しますのでお知らせします。

つきましては、別添チラシのとおり、障がい者グループホーム（指定共同生活援助事業）の運営に関する困りごと等について相談をお受けするとともに、必要に応じて各グループホームに対し、専門家による助言等を行いますので、お気軽にお問合せください。

1 事業内容

- グループホームの利用者支援等に係る個別相談を受けるための窓口を開設すると共に、県所管域の障がい者グループホームに対し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する（原則オンラインでの開催）。
- コンサルテーションにより改善された実践事例等について事例集を作成し、他のグループホームと情報共有し、地域全体でグループホームにおけるサービスの質の向上を図る。

2 委託先・窓口

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

障がい者グループホーム運営支援窓口

ホームページ（お申し込みフォーム）

<https://www.kanafuku.jp/services/syogaifukushi/unei.html>

電話 045-514-1263（平日9:00～17:00）

※ 相談窓口の利用、訪問等は無料です。

※ 対象は、神奈川県知事が指定した共同生活援助事業所です。

問合せ先
福祉施設グループ 金澤
電 話 045-285-0738（直通）
ファクシミリ 045-201-2051

障害者グループホームの運営法人・管理者のみなさまへ 運営相談、研修を行います！

相談・訪問研修の費用は **無料** です。

グループホームの運営で困りごとや、誰かに相談したいことはありませんか？
ホームの皆様へ専門職によるアドバイスや研修などを行います。

運営の改善

- ・ホームの業務の基本
- ・事業の将来戦略
- ・コンプライアンス
- ・運営方針 事業計画
- ・業務の効率化 等

人事 労務の改善

- ・記録の整備
- ・労務管理
- ・規程 規則の見直し
- ・メンタルケア
- ・スーパーバイズ 等



人材の育成

- ・支援能力の向上
- ・人材確保 離職防止
- ・職員(管理者)研修
- ・支援目標の共有化
- ・ハラスメント対策 等

その他ご相談ください

権利擁護、感染症対策、BCP策定、オンライン対応、高齢化への対応、金銭管理、法務、契約、防災、消防、建築基準、意思決定支援 等

※ 運営基準や加算の算定要件に関するご相談は、指定権者にお問い合わせください。

- ・対象の事業所は、神奈川県所管域で運営されている「共同生活援助事業所」です。
- ・ご相談内容により、お応え出来ない場合もあります。
- ・感染症拡大防止のため、オンラインによる相談対応や研修の実施にご協力をお願いします。

まずは、ホームページより相談担当までご連絡ください。
—過去の相談事例集もホームページからご覧になれます—

—相談窓口—

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
障害者グループホーム運営支援担当

- ・ホームページ（お申込みフォーム・過去の相談事例集）

<https://www.kanafuku.jp/services/syogaifukushi/unei.html>



GH 運営支援相談

検索



〒231-0023 横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル 9 階

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 障害者グループホーム運営支援担当

045-514-1263 《平日 9:00~17:00》